

編集／発行 令和7年8月
北庄内森林組合

本 所 999-6711
酒田市飛鳥字大林547-1
TEL 0234-52-2788 FAX 0234-52-2789
酒田支所 998-0112
酒田市浜中字八間山858-76
TEL 0234-92-2256 FAX 0234-92-4526

森林組合だより



水田に映る春の鳥海山

主 な も く じ



高性能林業機械(プロセッサ)による造材作業

- 第17回通常総代会・令和6年度事業概要…………… P2
- 令和6年度損益計算書、令和7年度運営方針…………… P3
- 研修会、改正クリーンウッド法…………… P4
- 森林病虫害被害状況、森林整備活動特別措置…………… P5
- 地域貢献活動、研修生臨地実務実習…………… P6
- 北庄内森林組合機構図…………… P7
- お知らせ、木材市況等…………… P8

第十七回通常総代会

【全議案原案通可決】

去る令和七年五月二十八日第十七回の通常総代会が、ひらたタウンセンターシアター「オズ」で行われました。

総代総数二〇〇名の内、本人出席八十五名、書面出席六十三名、委任状二名、合計一五〇名を以って開催しました。

最初に代表理事組合長高橋一泰より、昨年七月に発生した豪雨災害により被災された皆様へのお見舞いの言葉を述べた後、組合の事業実績について述べ挨拶としました。

来賓を代表し、庄内森林管理署長松浦博文氏、遊佐町長松永裕美氏より挨拶を頂戴した後、議長に酒田市北俣の前田茂実氏を指名し、議案審議に入りました。

全七議案原案のとおり可決承認されました。



高橋組合長



議長 前田茂実氏

上程された議案

●第一号議案

令和六年度事業報告、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案、注記表及び附属明細書、承認の件

●第二号議案

令和七年度事業計画設定の件

●第三号議案

令和七年度借入金最高限度決定の件

●第四号議案

令和七年度余裕金預け入れ先金融機関決定の件

●第五号議案

令和七年度一組社員に対する貸付金及び債務保証の最高限度決定の件

●第六号議案

令和七年度役員報酬決定の件

●第七号議案

令和七年度造林補助金事務取扱手数料率決定の件

令和六年度総括

我が国の経済は、デフレからの完全脱却と持続的な成長を目指し、内需主導の回復が見込まれ、政府の経済対策や賃上げ、定額減税などが個人消費を下支えし、企業の設備投資も増加傾向にあります。

山形県では森林資源を最大限に活用し、地域経済の活性化を目指す政策である「やまがた森林ノミクス」の推進として、多面的機能の持続的な発揮と森林資源の循環利用（川上対策）、多様なニーズに即した品質の確かな製材品の安定的な供給・流通（川中対策）、豊かな暮らしに貢献する幅広い県産木材等の利活用（川下対策）、森林ノミクスを担う人材の育成・確保と県民総参加等の推進などに取り組みました。

昨年七月二十五日からの大雨災害の影響により、庄内北部では河川の氾濫、橋の崩落、土砂崩れ、冠水、床上・床下浸水等の甚大な被害が発生しました。特に農地・農業用施設、林道等路網の復旧が課題となっており、復旧・復興への対応が急がれます。

森林組合ではこのような中において、可能な限り森林整備事業を行いました。一方で松くい虫被害の急激な増加に対する対応も急務となったことから、関係機関等との連携により、補助事業に取り

組んだところで。こうした中、組合では令和六年度決算として、事業総収益で六億百万円を計上しました。事業の総費用は四億二千万円で、事業総利益は一億八千万円、事業管理費事業外損益を含めた経常利益では四千四百四十八万円となり、前期繰越剰余金を含めた当期末処分剰余金は四千八百六十九万八千二百二十八円となりました。



令和6年度

損益計算書

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

単位：円

科 目	合 計
I 事業総損益	
1 収益	601,605,771
2 費用	420,585,362
事業総利益	181,020,409
II 事業管理費	
1 人件費	105,732,245
2 旅費・交通費	500,411
3 事務費	2,246,573
4 業務費	3,664,284
5 諸税負担金	5,051,882
6 施設費	19,047,218
7 雑費	726,842
事業管理費計	136,969,455
事業利益	44,050,954
III 事業外損益	
1 事業外収益	1,050,626
2 事業外費用	621,000
事業外損益	429,626
経常利益	44,480,580
IV 特別損益	
1 特別利益	9,948,661
2 特別損失	523,264
特別損益	9,425,397
税引前当期利益	53,905,977
法人税、住民税及び事業税	9,000,000
法人税等調整額	0
当期剰余金	44,905,977
前期繰越剰余金	3,792,251
当期未処分剰余金	48,698,228

【事業区分(部門別)】			
部 門	費 用	収 益	損 益
指 導	8,496,263	5,573,045	-2,923,218
販 売	3,565,283	10,868,478	7,303,195
森林整備	森林整備	149,170,999	235,715,938
	利 用	254,572,932	345,779,623
	福利厚生	2,010,829	108,700
	購 買	2,769,056	3,559,987
	金 融	0	0
計		408,523,816	585,164,248
合 計	420,585,362	601,605,771	181,020,409

科 目	内 訳	小 計	合 計
I 当期末処分剰余金			48,698,228
II 剰余金処分額			44,000,000
1. 法定準備金		9,000,000	
2. 任意積立金		35,000,000	
建築物修繕積立金	20,000,000		
森林整備機材等積立金	10,000,000		
森林整備活動積立金	5,000,000		
防除機材購入積立金	0		
損失補填積立金	0		
III 次期繰越剰余金			4,698,228



令和七年度の運営方針

令和七年度は、アメリカの関税政策の動向など、不確実性の高い経済状況を踏まえ、木材需要に影響を与える可能性のある、世界的な建築需要の動向や、エネルギー価格の変動を注視していく必要があります。

国内では人口減少や高齢化、地方経済の衰退など、構造的な課題に直面している中、原材料、燃料・光熱費等の物価が高騰してきており、経費の増加が予想されます。

また、森林整備事業の推進については、昨年七月二十五日の大雨災害等による林道等路網の復旧の進捗状況によっては、昨年度に引き続き影響が出るものと想定されます。

一方で松くい虫等森林被害虫被害の拡大が懸念される状況が継続しており、引き続き注視して事業の推進を行うことといたします。

労働災害防止の対策については、ヒヤリハット、リスクアセスメント等を十分行い、災害防止に努めてまいります。

昨年度、森林整備活動積立金を活用した森林整備活動交付金の要綱を見直し、機材の修繕等とはもとより、森林病害

虫対策にも対応し使いやすく改善したところであります。部門別の主な事業については左記にまとめます。

指導部門

- ・ 職員の労働安全衛生管理
- ・ 組合広報の発行、ホームページ活用による情報発信
- ・ 自伐林家の軽トラ林業の啓発
- ・ 森林整備活動積立金事業の推進

販売部門

- ・ 補助制度を活用した林産請負事業の積極的推進
- ・ 一般用材、合板等集成材、発電用材、チップ用材、ペレット用材等販売事業の推進

森林整備部門

- ・ 組合員の間伐、造林、保育作業の拡大
- ・ 間伐実施推進事業の促進
- ・ 県、やまがた森林と緑の推進機構、市町有林の保育受託事業の実施
- ・ 森林病害虫の徹底駆除
- ・ 林業関連資材の普及販売
- ・ 優良造林苗木の斡旋

研修会を開催しました！

去る令和六年十一月十二日に、役職員と総代を対象とした研修会を行い、役員、総代、職員の計三十四名が参加しました。

東北農林専門職大学では、高度で実践的な充実したカリキュラムの内容やこれからの農業を牽引する人材を養成するための工夫や取り組みについて説明をしていただきました。組合としては、今後も引き続き連携を図りながら林業の発展に寄与する人材の育成に努めてまいります。

もがみバイオマス発電(株)では、国の施策として掲げている2050年カーボンニュートラルの実現に向けて再生可能エネルギーが注目されている中で、社会的ニーズに応えるとともに新庄市を中心とした地域に大きく貢献していることに感銘を受けました。

協和木材(株)新庄工場では、身近なものに使用されている木材の多くが海外からの輸入品である状況の中で、国産材の競争力強化に向け新たな製品の開発にも積極的に取り組んでいることを知りました。また、製造コストの低減を図るための工夫や、生産効率を高めるための仕組みづくりについて学びました。

普段は見ることでできない大学の授業風景や木質バイオマス発電所の設備、集成材工場と製材過程を見学することができ、参加者が熱心に説明を聞く様子が印象に残る有意義な研修となりました。



◀ 協和木材(株)新庄工場



◀ もがみバイオマス発電(株)



◀ 東北農林専門職大学



【令和七年四月施行】

改正クリーンウッド法について

クリーンウッド法は、違法伐採された木材の流通を防止し、合法に伐採された木材の利用を促進するための法律です。この改正により、法規制が強化され、違法伐採の防止がさらに厳しくなりました。

改正クリーンウッド法による主な変更点

- ① 木材関連事業者に対して、原材料情報収集・合法性の確認、記録の作成・保存、情報の伝達を義務化
- ② 素材生産販売事業者に対して、木材関連事業者からの求めに応じ、伐採届などの情報提供を義務化
- ③ 小売事業者が木材関連事業者に追加され、登録木材関連事業者に登録可能に
- ④ 主務大臣による指導・助言、勧告、公表、命令、命令違反の場合の罰則規定を新設

伐採造林届出書を提出される皆様へ

令和七年四月一日以降に樹木を譲り渡す場合は、合法性に関する情報提供が必要です。



庄内海岸林松くい虫被害状況等について

海岸林における松くい虫被害は、令和五年度から急激に増加しています。

庄内海岸林松くい虫被害対策強化プロジェクト会議

今年二月に遊佐町内で開催された「庄内海岸林松くい虫被害対策強化プロジェクト会議」において、過去最大だった令和五年度を大幅に上回ったことが報告されました。

（体積で八二・〇％、本数で三九・四％増。下記グラフ参照）庄内海岸林に位置する、庄内森林管理署、県、沿岸二市一町、各森林組合、地元関係団体等が一堂に会し、国有林、民有林の被害状況や対策について説明されました。



松くい虫被害対策に係る庄内海岸林のゾーニング

協議では県などから松くい虫被害対策の選択と集中による効率的な防除を図るため、クロマツ林の保全を最優先す

る区域と広葉樹林への樹種転換を進める区域などゾーニングの設定により、庄内海岸林の飛砂防止機能等の維持と持続可能な管理につなげることをしています。

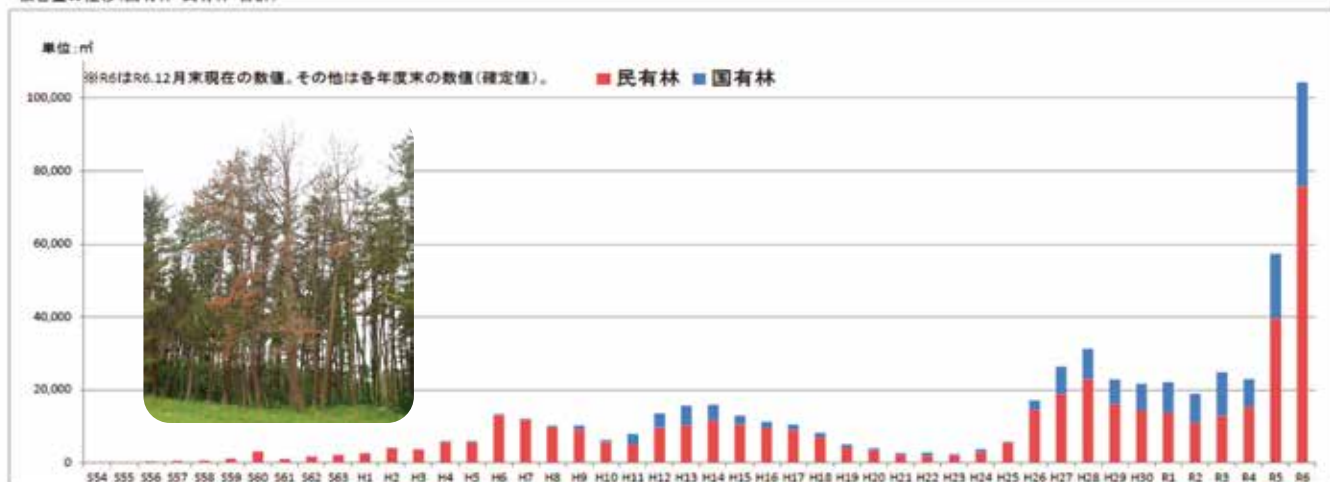
ゾーニング区分について

○重点エリア／クロマツ林の保全を最優先とし、暴風・防砂機能等の維持を図ります。長期的な保全を見据え、抵抗性クロマツや適切な広葉樹の導入も検討します。

○準重点エリア／広葉樹林への樹種転換を進めることで、地域の森林機能の維持を図ります。

庄内地域の松くい虫被害発生状況について

被害量の推移(国有林・民有林・合計)



森林整備活動事業

(特別措置)について

組合員が所有する海岸林エリア内の森林の松くい虫被害が急激に蔓延し、倒伏等の大きな影響を組合員に及ぼす恐れがあることを鑑み、影響を最小限にとどめることを目的とし、組合独自の対応として、期間限定で森林整備活動積立金を活用することとしました。

◎事業の内容

五月の総代会の議決を経て、組合員の所有する森林整備地区内にある松くい虫被害木を伐採する場合、森林整備活動積立金を措置して補助します。

◎主な補助内容

- ・組合員が森林組合に依頼する場合、その請求金額の三〇％を限度として、森林整備活動積立金より取り崩し補助します。
- ・組合員一人の申請による上限は十万円（その他端数処理等詳細は省略）

六月に対象者からの受付を行い、その結果、予想以上の申請件数及び処理本数の申し込みがありました。既定の範囲に達し、伐倒作業等に約二カ月以上を要する状況となっています。

松くい虫防除作業について

松くい虫防除については毎年ご協力をいただきまして誠にありがとうございます。森林組合といたしましても先人が守り育ててきた松林を守るため防除作業を進めております。

春の防除のほか、秋にも関係機関との連携のもと、計画的且つ迅速に対応していきます。防除を行うにあたり、皆様の私有地や私道に立ち入ることとなりますので、何卒ご理解とご協力の程お願い申し上げます。



苗畑見学

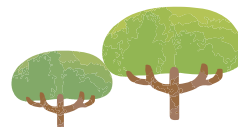
当組合では、地域貢献活動としてクロマツ等の苗畑見学の受け入れを行っています。なかなか馴染みのない「林業」という仕事が、少しでも身近に感じてもらえたら嬉しく思います。



浜中小学校
(6月ほか)



西郷小学校
(10月)



宮野浦小学校
(10月)



鶴岡工業高校
(11月)



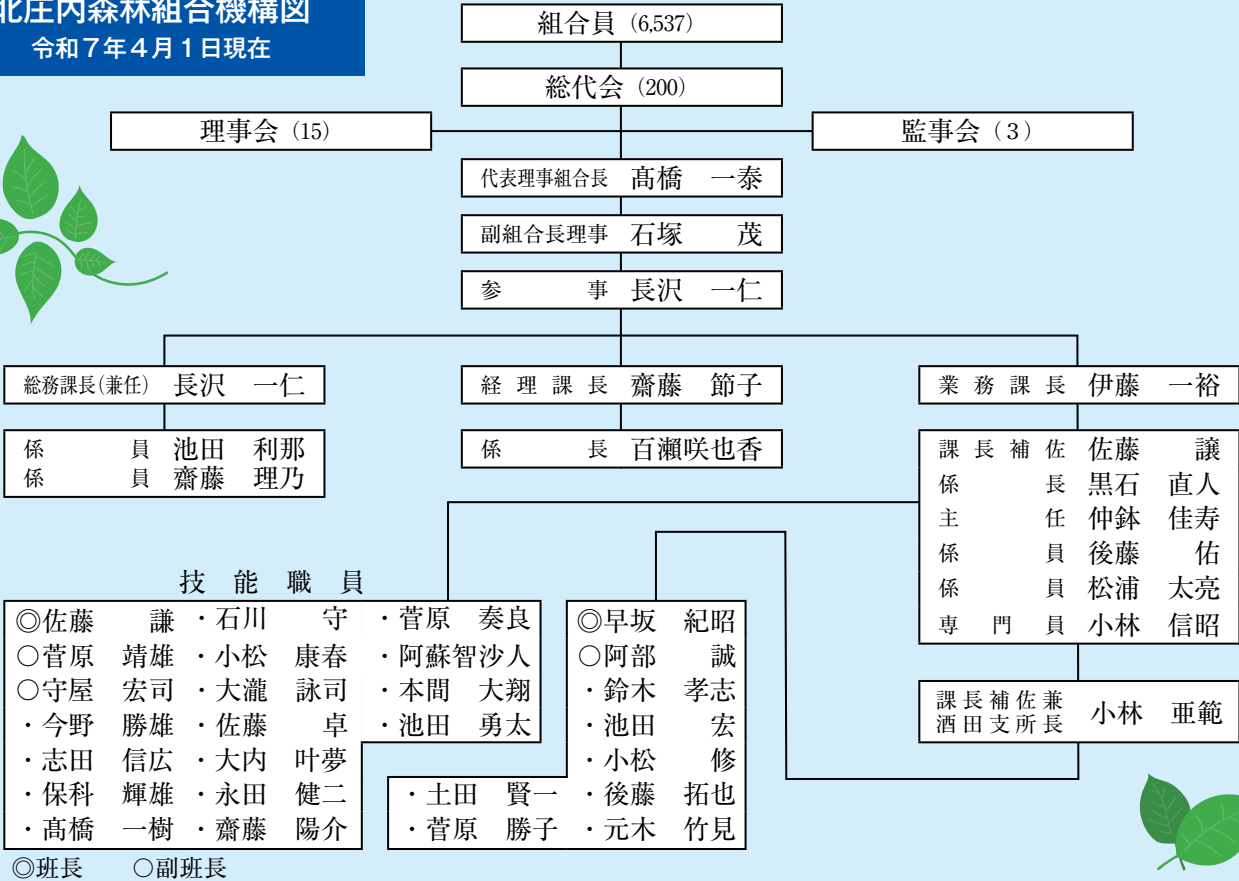
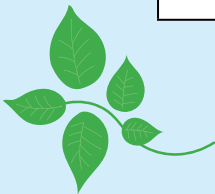
東北農林専門職大学実習の受け入れについて

今年度より東北農林専門職大学の2年生が、臨地実務実習として実践的な知識や技術を学んでいます。また、4月18日には森林業経営学科の学生8名が演習林実習として庄内海岸林を訪れました。森林・林業について理解を深めていただけるよう、今後も連携を図りながら実施してまいります。



北庄内森林組合機構図

令和7年4月1日現在



令和7年度 北庄内森林組合 役員・職員一同

お知らせ

森林の土地を取得したときは
届け出が必要です

森林の土地の所有の把握を進めるため、平成二十四年四月から森林法に基づく森林の土地の所有者となった旨の届け出制度が創設されました。個人か法人かによらず、売買契約のほか、相続、贈与、法人の合併などにより、森林の土地を新たに取得した場合に、事後の届け出として森林の土地の所有者届出が必要です。所有者となった日から九十日以内に、取得した土地がある市町村の長に届け出を行います。相続の場合、財産分割がされていない場合でも、相続の日から九十日以内に法定相続人の共有物として届け出をする必要があります。

職員表彰

勤続表彰二十五年

技能職員

菅原 靖雄

平成十一年五月採用

今野 勝雄

平成十二年三月採用

勤続表彰十五年

技能職員

保科 輝雄

平成二十二年四月採用

これからも健康で職務に励んでくれることを期待します。

組合員資格の変更届について

組合員の方で山林の相続や売買などにより、所有名義や所有面積等の移動があった場合はご面倒でも変更の手続きをお願いいたします。

届出の用紙は本所にございますので、必要事項を記入のうえ提出願います。不明な点があれば組合まで一報ください。

組合員情報は、個人情報保護規程に基づき取扱いを行いますので、他の目的に利用及び提供することは一切ございません。

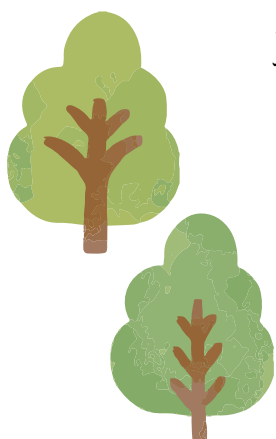
新人紹介

松浦 太亮（庄内町余目在住）

一日でも早く多くの仕事を覚え、組合の一員となり、組合員の皆さんに貢献できるように頑張ります。よろしくお願いいたします。

齋藤 理乃（酒田市新堀在住）

まだわからないこともたくさんありますが、早く仕事を覚えて少しでも皆様のお役に立てるように頑張ります。よろしくお願いいたします。



令和7年度 庄内木材センター6月市況

樹種	長級(m)	径級(cm)	高値	中値	安値	前回比	備考
スギ	4.00	36上	16,800	13,680	10,800	○	選木
〃	〃	30上					
〃	〃	20上	15,300	14,040	12,500	○	
〃	〃	14～18	13,680	13,320	12,680	○	
〃	〃	13下					
〃	3.65	20上	—	14,040	12,620	○	
〃	〃	14～18	—	13,320	13,030	○	
〃	3.00	20上	14,600	13,680	12,600	○	
〃	〃	14～18	—	12,960	—	○	

単位：円/m

△高 ○保合 ●安

六月十八日に春季優良原木市を開催し、県内外より一般材を中心に多数の入札があり、活発な応札となりました。
例年より少ない集荷となりましたが、定尺材の中目材は特に人気でほぼ完売となり、価格は歩合となりました。在庫が少なく買い手より三・〇〇～四・〇〇mの中目材の出荷要望がきております。虫害時期のため、出荷の際は丸太確認をお願いいたします。